



くらしの中に

総務省

10月17日(月)~23日(日)は行政相談週間

行政について困っていること、わからないことをお聴きします！

【特設行政相談所】

日時・場所： 10月21日(金)	9時00分~12時00分	厚沢部町高齢者事業団事務所(旧赤沼寿の家)
	13時00分~15時00分	鶉町鶉地区研修センター
	15時00分~17時00分	館町館地域振興センター

【お願い】新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力をお願いします！（電話での相談も可能です。）

- ・ 息苦しさ、強いだるさ、発熱やせきなど風邪の症状がある場合は対面での相談をご遠慮ください。
- ・ マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。ご相談時間は原則15分程度とさせていただきます。
- ・ 相談の受付を中止している場合がありますので、開催状況については事前にご確認ください。

国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。ご相談は無料で秘密は厳守します！



あなたのまちの行政相談委員(厚沢部町担当)

かえち

かおる

替地 薫

(檜山郡厚沢部町赤沼町 364-13 電話:0139-64-3961)

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

上記以外でも、常時、行政に関する相談を受け付けています。(※1)

行政苦情 110 番 (きくみみ函館) ☎ 0138-27-1100

または (全国共通番号) ☎ 0570-090110 (※2)

おこまりなら まる まる くじょー ひゃくとおはん

※1 受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分(平日の受付時間外や土日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)など閉庁日におけるご相談につきましては、留守番電話で対応させていただいております。)

※2 全国共通番号(ナビダイヤル)におかけいただくと、自動的におかけになった地域を管轄する行政相談センターにつながります。ナビダイヤルは、NTT コミュニケーションズ株式会社が定める通話料がかかりますので、最初に流れるガイダンスをご確認ください。また、電話会社の通話料割引サービスや、携帯電話の料金定額プランの無料通話は適用されませんのでご注意ください。一部のIP電話からは、ナビダイヤルがご利用できない場合があります。

総務省行政相談センター

きくみみ 函 館

〒040-0032 函館市新川町 25 番 18 号 函館地方合同庁舎6階

☎：0138-23-0909 FAX：0138-23-0919 ※平日8時30分から17時15分まで

(注) 行政相談センターでは、「情報公開・行政手続制度案内所」として、行政機関等情報公開法、行政手続法及び行政不服審査法の制度に関するご案内も行っています。

(令和4年度版)